

アダモスニュース 2018 No.1

一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構 会報

排出事業者 — 医療機関 歯科診療所、動物診療所、検査センター・研究所等の方々へ

◆ 当機構へ加入のメリットは、次頁を参照してください。今なら会費も無料です。



このニュースは、現在アダモスの会員ではない医療機関の方を対象としております。アダモスは、一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構の略です。

アダモスは、どのような機構かの簡単な説明をいたします。

理事長は、元日本医師会の廃棄物担当常任理事の田島知行・医学博士です。

市川クリニック院長で感染性廃棄物の分別、リサイクルなどに力を入れています。

当機構の特長は、

1. 適正処理遂行のために — 東京都第三者評価制度など優良認定業者の集まりです。
2. 廃棄物の確実な適正処理 — 必ず容器毎にトレーサビリティを実施します。
3. 管理業務の軽減 — 上記の読取りで、電子マニフェストに自動入力、全員加入です。
4. 安心のための廃棄物お見舞金制度 — 廃棄物事故など不測の事態をカバーします。

現在、年に一度基礎から分かるアダモス医療廃棄物適正処理セミナー（無料）を開催しております。今後は、更にマニフェスト、分別などの実務面を充実した少人数の実務検定セミナーを開催し、セミナー受講に続き、感染性廃棄物管理実務者検定（仮称）」を行い、初級管理実務者の資格を取得できるように現在、準備中で、テキストなども作成中です。ぜひご期待ください。平成29年3月の廃棄物処理法の改正では、ダイコー事件を受けて、産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度について、重要な改正がありました。次頁をお読みください。

マニフェストなど廃棄物処理法の改正点解説



あなたの医療機関は、アダモスの発足時会員です。
どのようなメリットがあるかをご理解ください。
今回は、皆さんにとっても重要な産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、廃棄物処理法の改正がありました。
どのようなものを解説します。ぜひ知っておいてください。

廃棄物処理法の改正 — 医療機関にマニフェスト関係 4月より施行

- ・ダイコー事件を受けたマニフェストの強化は、特に医療機関にも関係があります。3点で、最も注意すべきはマニフェストに関する罰則が2倍になったことです。
- ・従来までは、「6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金」が一律に2倍になり、「1年以下の懲役又は100万円以下の罰金」（第27条の2 新設）になります。本年の4月から施行されますので、十分注意してください。例えば、マニフェストは、医療関係機関等が交付するものです。これを自ら交付しないのは、違反になります。またマニフェスト管理の一環には、処理の終了したマニフェストは、5年間の保存義務があります。
- ・もう1点は、電子マニフェストの義務化です。「特定の産業廃棄物を多量に排出する事業者は、電子マニフェストの使用を義務付ける」というものです。2018（平成30）年度の特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物が含まれます。）発生量が年間50トン以上であれば、2020（平成32年）度からの電子マニフェストの義務化対象となります。
- ・その他、マニフェストの入力が、「土日祝日及び年末年始を除く3日以内」と実態に即した配慮が2019（平成31）年4月1日より予定されています。マニフェスト交付、管理の規定を理解し誤った記載などないようにしてください。

アダモスの新規事業計画；感染性廃棄物管理実務者検定セミナーなど準備中です。

1. 帳簿の作成と保存；廃棄物処理法を正しく解釈した帳簿作成と煩雑な保存代行。
2. 機密文書処理；機密文書の処分をお引き受けし、必要に応じてトレーサビリティシステムで管理、溶融、処分証明書を発行します。費用は、量に応じますので。ご相談ください。
3. 少人数セミナー開催・相談会；少人数で開催、分かるまで質問でき、実務の相談も可能。
4. WDSの作成補助・代行；廃棄物処理法に基づくWDSをお手伝いをし、作成代行をします。
5. 段ボール・その他資料・缶類などリサイクル；証明書不要の紙類。缶類リサイクル。
6. 廃棄物管理資料の作成；廃棄物管理上に必要な資料を作成、保管。緊急時にも即役に立つ。
7. 廃棄物処理法改正・感染性廃棄物処理マニュアル改訂への迅速な対応・解説
8. 契約書及び添付の許可証等の保存義務サポート；許可書更新後の手続き代行/保存補助

一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構（ADSMOS；アダモス）
〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2-3 TRⅡビル2階
電話 03-5368-0391 FAX 03-6457-4610
Mail；info@adamos.jp

住所とFAXが変わりました。

※ 詳しくはHPをご参照ください。 HP:<http://adamos.jp/>



★ アダモス適正処理パートナー；以下の優良処理業者が処理を行っております。

(株)トキワ薬品化工、(株)日本シューター、(株)メディカルパワー、(株)クレハ環境、
日本メディカル・ウェイト・マネジメント(株)、相田化学工業(株)、(株)中商、(株)ナリコー

